

令和2年8月3日

在学生・保護者 各位

明和学園短期大学

入学時・二年次授業料減免制度について(ご案内)

新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施が延期となっておりました入学時・2年次授業料減免制度(本学独自制度)につきまして、下記のとおり実施いたします。

「令和2年度入学時授業料減免制度、及び二年次授業料減免制度実施要項」をホームページでご確認のうえ、申請書・必要書類を整えて担当課に提出してください。

記

- 1 申請期間 令和2年8月31日(月)～令和2年9月11日(金)
郵送の場合、最終日必着です。締切日を過ぎてのから書類提出は、理由の如何を問わず受理できません。
- 2 提出書類 ホームページ>お知らせ「令和2年度入学時授業料減免制度、及び二年次授業料減免制度実施要項」をご確認のうえ、同ページ内より申請者をダウンロードして、記入・提出してください。なお、申請書はA4版です。
- 3 提出方法 郵送、または、担当課窓口への直接提出です。
郵送にあたっては、高度な個人情報の送付となるので、書留や簡易書留を利用することをお勧めします。電子メール添付での提出は認めません。
- 4 提出先 入学時授業料減免制度 1階事務室内 入試課
二年次授業料減免制度 2階教務課

郵送の場合 〒371-0034 前橋市昭和町3-7-27

明和学園短期大学 入試課(入学時)または教務課(二年次)

封筒表左側に「○○○減免制度関係書類 在中」と朱書きしてください。

- 5 その他 専門訓練給付金の対象者、委託訓練受講生、国による就学支援新制度対象者、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会が実施する保育士修学資金貸付制度の利用者は対象となりません。また、提出された書類は、返還しませんので、必要に応じて、写しを提出してください。なお、提出書類は、減免制度の審査以外に利用することはありません。

以上